

各構成機関・団体における「令和6年度薬物乱用対策実績」及び「令和7年度薬物乱用対策事業計画」

機関・団体名		啓発	取締り	再乱用防止	令和6年度薬物乱用対策実績	令和7年度薬物乱用対策事業計画																																															
国の出先機関	山形地方検察庁	○	○		1 県民に対する啓発活動の実施 ポスター掲示等による啓発活動の実施 2 取締状況 <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">受理</th><th colspan="5">処 理</th></tr><tr><th>起訴</th><th>不起訴</th><th>他の検察 庁に移送</th><th>家庭裁判 所送致</th><th>合計</th></tr><tr><td>覚醒剤取締法違反</td><td>14</td><td>6</td><td>3</td><td></td><td></td><td>9</td></tr><tr><td>麻薬及び向精神薬取締法違反</td><td>13</td><td>11</td><td>4</td><td></td><td></td><td>15</td></tr><tr><td>大麻取締法違反</td><td>29</td><td>17</td><td>8</td><td>1</td><td>3</td><td>29</td></tr><tr><td>国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律違反</td><td>9</td><td>3</td><td>4</td><td></td><td>1</td><td>8</td></tr><tr><td>合計</td><td>65</td><td>37</td><td>19</td><td>1</td><td>4</td><td>61</td></tr></table> (令和6年1月1日～同年12月31日)		受理	処 理					起訴	不起訴	他の検察 庁に移送	家庭裁判 所送致	合計	覚醒剤取締法違反	14	6	3			9	麻薬及び向精神薬取締法違反	13	11	4			15	大麻取締法違反	29	17	8	1	3	29	国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律違反	9	3	4		1	8	合計	65	37	19	1	4	61	—
		受理	処 理																																																		
起訴			不起訴	他の検察 庁に移送	家庭裁判 所送致	合計																																															
覚醒剤取締法違反	14	6	3			9																																															
麻薬及び向精神薬取締法違反	13	11	4			15																																															
大麻取締法違反	29	17	8	1	3	29																																															
国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律違反	9	3	4		1	8																																															
合計	65	37	19	1	4	61																																															
	山形労働局	○			1 県民に対する啓発活動の実施 庁舎内にポスターを掲示した(山形労働局、各労働基準監督署、各公共職業安定所)。	—																																															
	山形保護観察所	○		○	1 県民に対する啓発活動の実施 (1)ポスター、リーフレット、広報等の実施状況 庁舎内にポスターを掲示したほか、待合室には配布用リーフレットを設置するなどして普及啓発に当たった。 (2)説明会、研修会の開催状況 ア 薬物依存症等家族会 日時:令和6年10月25日(金) 場所:山形保護観察所 対象:矯正施設入所中及び保護観察中の薬物事犯者の家族とその担当保護司 人数:家族等7人、保護司1名 概要:依存症の基礎知識の体得、自助グループの有効性及び依存症当事者に対する家族の対応方法の理解を目的に、山形県精神保健福祉センター主任保健師及びNPO法人Comfy鶴岡ダルクスタッフ、山形家族会会員を講師を招き、実施したもの。 イ 鶴岡ダルクミーティング 日時:令和6年5月23日(木)、同年7月25日(木)、同年9月26日(木)、同年11月28日(木)、令和7年1月23日(木)、同年3月27日(木) 場所:山形保護観察所 対象:鶴岡ダルクメンバー及び保護観察対象者 人数:延べ47人 概要:当庁を会場に鶴岡ダルクメンバーと保護観察対象者によるミーティングを行った。ミーティングに前後し、ダルクスタッフによる保護観察対象者への個別助言も得られた。 2 再乱用防止に関する状況 (1)対象者数又は相談者数 令和6年度における薬物事犯の保護観察新規受理件数は10件、年度末日時点の係属件数は9件であった。 なお、令和5年度における同新規受理件数は7件、年度末日時点の同係属件数は9件であった。 (2)薬物依存のある者に対する取り組みの現状と課題 保護観察対象者に対し、「薬物再乱用防止プログラム」を実施した。 このほか、当庁においては、保護観察等に付される理由となった罪名・非行名に依存性薬物の違法使用・所持による法律違反が含まれる者などを「薬物類型」と認定し、「類型別処遇」(個々の保護観察対象者をその者が持つ問題性や特性、犯罪・非行の態様等の内容によって分類・類型化したうえで、その各類型ごとに共通する問題性等に焦点を当てた処遇を実施するもの)に当たった。	1 家族会 矯正施設入所中及び保護観察中の薬物事犯者の家族等を対象に、薬物依存症問題や家族等の対応の在り方について理解を得ることを目的とした会。年1回から2回程度の開催を予定している。 2 薬物問題地域支援連絡協議会 薬物依存のある保護観察対象者等に対して、地域の医療・保健・福祉・捜査機関などの地域の関係機関と連携した支援を円滑に実施し、処遇強化を図ることを目的とした協議会。年1回の開催を予定している。 3 ダルクミーティング等 鶴岡ダルクメンバーと保護観察対象者によるミーティングを当庁にて実施。ミーティングに前後し、ダルクスタッフによる保護観察対象者への個別面接も併せて実施し、助言を得ることを隔月程度予定する。																																															

機関・団体名		啓発	取締り	再乱用防止	令和6年度薬物乱用対策実績	令和7年度薬物乱用対策事業計画
国の出先機関	山形刑務所	○		○	1 県民に対する啓発活動の実施 庁舎玄関等に、厚生労働省作成の「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」のポスターを掲示しているほか、厚生労働省発行のリーフレット「ご家族の薬物問題でお困りの方へ」を当所の面会待合室に設置し、外来者等が手に取って閲覧できるようにしている。 2 再乱用防止に関する状況 (1)対象者数又は相談者数 ア 薬物依存離脱指導（必修プログラム） 毎月、4ないし6名の対象者に対して、法務省矯正局作成のDVD教材の視聴とワークブック記入を中心とした、全7単元のプログラムを実施しており、令和6年度は計63名、令和5年度は計50名に対し、同プログラムを実施した。 イ 薬物依存離脱指導（選択プログラム） 令和6年度及び令和5年度は6名に対し、鶴岡ダルクの協力を得てグループミーティングを中心とした全20単元のプログラムを実施した。 (2)薬物依存のある者に対する取り組みの現状と課題 ア 現状 現在、山形刑務所では約1,000名の懲役受刑者を収容しているが、薬物事犯等で指導の対象となっている者は、100名程度である。対象者に対し、薬物使用に至ったきっかけや、薬物使用に何を求めていたのか、何を得ようとしていたのか等を振り返らせるとともに、薬物使用に至った自己の問題点を考えさせている。また、断薬していくためには、社会資源の利用とその継続が重要である旨を理解させ、社会資源につながるよう促し、実際に鶴岡ダルクに指導に参加していただき、ミーティングを体験させている。 イ 課題 現在、指導で使用しているワークブックやDVD教材の内容が、主に覚醒剤に関する内容になっており、大麻については、補助教材を使用して指導しているが、市販薬乱用について等の現代社会における薬物問題のついての記載がない状態である。	
	仙台少年鑑別所 山形少年鑑別支所			○	1 県民に対する啓発活動の実施 (1)ポスター、リーフレット、広報等の実施状況 薬物乱用防止ポスターを屋内外の掲示板に掲示したほか、面会待合室内にリーフレット等を設置し、啓発を図った。 (2)説明会、研修会の開催状況 薬物乱用防止教室の実施 日時: 令和6年8月30日(金) 場所: 高島高等学校 対象: 第1学年生徒63名 概要: 職員2名が講師となり、薬物の乱用防止を目的とする同教室を実施した。 2 再乱用防止に関する状況 (1)対象者数又は相談者数 薬物依存の問題を抱える対象者及び周辺者へ援助業務を実施した。 令和6年度: 2件(10名) (2)薬物依存のある者に対する取り組みの現状と課題 法務省矯正局が作成した全3回(40～50分/回)のプログラム等を活用し、再発防止を図っている。 薬物依存のある者に限らないが、動機付けが十分でないために、来所が途絶えたり、プログラム実施の間隔が空いてしまうことがあり、援助業務が行えないことがある。	啓発活動 ・薬物乱用防止教室 ・薬物問題を抱える対象者及びその周辺者への各種援助業務 通年、関係機関等、個人からの依頼に基づき、少年鑑別所の地域援助業務として実施している。
	東京税関 酒田税関支署	○	○		1 県民に対する啓発活動の実施 (1)ポスター、リーフレット、広報等の実施状況 税関の役割等のポスター、パンフレットを掲示するとともに不正薬物等密輸防止啓発に繋がるポスターを酒田市海洋センターなどの県民の集まる場所に掲示している。 (2)説明会、研修会の開催状況 ア「薬物乱用防止指導員への講習」実施 日時: 令和6年12月3日(火) 場所: 庄内総合支庁講堂 対象: 薬物乱用防止指導員等、約50名対象 概要: 税関職員が講師となり、薬物乱用防止について講演を行った。 イ「税関教室」の開催 日時: 令和6年6月25日(火)、10月30日(水) 場所: 米沢興譲館高校(6/25)、真室川町立真室川中学校(10/30) 対象: 教師、生徒、約30名程度対象 概要: 税関職員が講師となり、薬物乱用防止について講演を行った。	1 密輸防止 警察並びに海上保安部と連携し、酒田港に入港する外国貿易船等にかかる取締り及び漁港等海岸線の巡回取締りを強化し不正薬物の密輸を防止する。 2 県民に対する啓発活動の実施 不正薬物等密輸防止啓発ポスターの掲示、税関業務を説明する説明会を開催し啓発活動を実施する。

機関・団体名		啓発	取締り	再乱用防止	令和6年度薬物乱用対策実績	令和7年度薬物乱用対策事業計画
国の出先機関	酒田海上保安部	○	○		1 県民に対する啓発活動の実施 配布された薬物乱用防止啓発ポスターの掲示等による啓発活動を実施した。 2 取締状況 酒田港に入港する外国船に対し立入検査を実施。検挙実績なし。	国内流入防止 税関・警察と連携し、酒田港に入港する外国船に対して立入検査及び外国人船員の動向を監視し、規制薬物の国内流入を防止する。
関係団体	山形県婦人連盟	○			1 県民に対する啓発活動の実施 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のポスターを事務室内に常時掲示している。	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のポスターを事務室内に常時掲示する。
	山形県覚醒剤等追放協議会	○			1 県民に対する啓発活動の実施 所属団体が、機関誌(紙)に薬物乱用防止の記事を掲載し広報啓発活動を実施したほか、研修会の開催や啓発資材の作成等の啓発活動を実施した。	県民に対する啓発活動の実施 所属団体が、機関誌(紙)や各種会合の場を活用した広報啓発活動を実施するとともに、キャンペーン活動の実施等、啓発活動を行う。
	ライオンズクラブ国際協会332-E地区	○			1 県民に対する啓発活動の実施 (1)ポスター、リーフレット、広報等の実施状況 県内各クラブの奉仕活動の一環として、ちらしやテッシュ等の配布する啓発活動を実施している。 (2)説明会、研修会の開催状況 名称:薬物乱用防止教育認定講師養成講座 期日:2024年10月2日(水)13時～16時30分 対象者:ライオンズクラブ国際協会332-E地区内クラブ員の受講希望者 参加人数:48名 会場:山形県高度技術開発センター 概要:内閣府、警察庁、文部科学省、厚生労働省の後援を受け、公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターと共催で、薬物乱用防止の正しい知識を学び、ライオンズクラブの会員が、講座を修了し、認定講師の認定資格を得たうえで、小中学校に赴いて、子供たちの健全な育成を目的とした薬物乱用防止教室を開催することを目的としている。	薬物乱用防止教育認定講師養成講座 内閣府、警察庁、文部科学省、厚生労働省の後援を受け、公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センターと共催で、薬物乱用防止の正しい知識を学び、ライオンズクラブの会員が、講座を修了し、認定講師の認定資格を得たうえで、小中学校に赴いて、子供たちの健全な育成を目的とした薬物乱用防止教室を開催することを目的に開催する。 認定期間が3年なので更新目的、新規認定のための受講、最新情報を知るために、認定期間中でも聴講することができる。
	特定非営利活動法人 Comfy (鶴岡ダルク運営法人)	○		○	1 県民に対する啓発活動の実施 (2)説明会、研修会の開催状況 「日本看護協会研修会」の開催 日時:令和6年6月6日(木) 場所:山形県鶴岡市道田町10番18号 対象:看護師等、約70名対象 概要:武田が講師となり、薬物乱用防止について講演を行った。 2 再乱用防止に関する状況 (1)対象者数又は相談者数 ・NPO法人Comfy内において薬物中毒相談業務実施を行った。 令和6年度:3人 令和5年度:10人 ・高校生を対象に薬物乱用防止の講演を行った。 令和6年度:2件 令和5年度:2件 (2)薬物依存のある者に対する取り組みの現状と課題 ダルクのリハビリプログラムを提供する中で精神疾患を抱えている利用者が多くなってきており、リハビリプログラムだけでは現状回復を目指すことは厳しく、精神科治療との両立を図っているが、なかなか社会復帰することが難しい。	日本看護協会研修会 実施期間:令和7年度中 実施方法:看護師等を対象に薬物乱用防止についての講演及び研修。
学識経験者	日本精神科病院協会山形県支部			○	1 再乱用防止に関する状況 (1)対象者数又は相談者数 令和6年度:0人 令和5年度:0人	—
	県精神保健福祉センター			○	1 再乱用防止に関する状況 (1)対象者数又は相談者数 令和5年度:相談件数(延)107件(内訳 電話106件、来所1件) 相談者(延)107(内訳 家族5、本人101、その他1) 令和6年度:相談件数(延)58件(内訳 電話57件、来所1件) 相談者(延)58件(内訳 家族5、本人53、その他0) (2)薬物依存のある者に対する取り組みの現状と課題 ア 現状 ・薬物依存を抱える本人・家族への支援として、依存症相談会を実施。その他、保健師等が随時対応している。頻回に相談する相談者により、相談件数の大部分を占める状況 ・保護観察所主催の薬物依存等家族会において当センター事業等について情報提供を行った。 イ 課題 ・薬物依存の相談に対応する職員の支援技術が十分ではない。また、相談者数の実績が少なく、薬物依存に特化した支援事業を実施できない。 ・薬物依存症の支援体制構築のため、依存症専門医療機関、県内関係機関との連携強化を図る必要がある。	1 依存症相談会 精神科医師、依存症相談員等による個別相談(月1回開催) 対象:依存症に関する問題に悩む家族及び依存症者本人 2 精神保健福祉相談 保健師等による電話・来所相談 電話:平日午前8時30分から午後5時15分(閉所日、祝日除く) 来所相談:日程調整後に実施 対象:精神保健に関連する問題(依存症関連問題を含む)を抱えている本人や家族

機関・団体名		啓発	取締り	再乱用防止	令和6年度薬物乱用対策実績	令和7年度薬物乱用対策事業計画
学識経験者	一般社団法人 山形県薬剤師会	○			1 県民に対する啓発活動の実施 (1)ポスター、リーフレット、広報等の実施状況 ア 駅前街頭キャンペーン(令和6年6月20日) JRかみのやま温泉駅にてのぼりを設置し、リーフレット入りポケットティッシュを配布する イ 協会けんぽへの寄稿 ・大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部改正について ・大麻の危険性について (2)説明会、研修会の開催状況 ストップ！！オーバードーズ事業として、「令和6年度オーバードーズに関するシンポジウム～みんなでストップ！！オーバードーズ～」を開催した。薬剤師だけではなく、医薬品登録販売者、県職員からも出席があった。 日 時:令和7年1月19日(日) 場 所:山形テルサ 研修室A(3階) 参加者:101名(薬剤師以外は17名) 内 容: ・演題:「市販薬のオーバードーズに対する理解と支援-さりげない“おせっかい”のススメ-」 講師:国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 薬物依存研究部心理社会研究室 室長 嶋根卓也 先生 ・演題:「薬物依存・オーバードーズについての一精神科医の私見」 講師:七日町メンタルクリニック 院長 高橋誠一郎 先生 ・演題:「臨床現場より、2つの症例からオーバードーズを考える」 講師:社会医療法人二本松会 山形さくら町病院 佐藤文佳 先生	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 令和7年6月20日各保健所に協力し、事業を行う。
県警察本部	生活安全部 人身安全少年課	○	○	○	1 県民に対する啓発活動の実施 (1)ポスター、リーフレット、広報等の実施状況 ア 薬物乱用防止教室の開催及び薬物乱用防止広報車「みらい号」の活用 県内学校における薬物乱用防止教室を合計223回開催し、児童・生徒等に対する啓発活動を推進するとともに、同教室や薬物乱用防止キャンペーンの開催に合わせて、薬物乱用防止広報車「みらい号」を合計36回運用し、より効果的な広報啓発活動を展開した。 イ 関係機関等と協働した広報活動 各警察署において、薬物乱用防止広報強化期間等に合わせ、ボランティア、関係機関団体の協力を得て、JR駅、学校、商業施設等での薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施した。 (2)説明会、研修会の開催状況 学校警察連絡協議会、生徒指導担当者研修会、地区防犯協会、少年補導員連絡会、PTA等の各種会合・研修会の場を利用して、大麻等の違法薬物や危険ドラッグ等の薬物乱用の実態を説明し、少年の薬物乱用防止対策への協力を依頼した。 2 取締状況 山形県警察本部刑事部組織犯罪対策課報告のとおり。 ※うち少年人員(大麻取締法違反1人) 3 再乱用防止に関する状況 山形県警察本部刑事部組織犯罪対策課報告のとおり。	1 広報啓発活動・キャンペーン等の推進 ・県内小学校・中学校・高等学校・大学・各種学校での薬物乱用防止教室による広報啓発活動の推進 ・薬物乱用防止広報強化期間におけるチラシ等の配布及びパネル展示による広報活動の推進 ・薬物乱用防止広報車「みらい号」の効果的な運用による広報啓発活動の推進 ・少年警察ボランティアや関係機関等と連携した薬物乱用防止街頭キャンペーン等の実施 2 検挙補導活動の推進 ・少年補導員等の関係機関・団体と連携した、薬物乱用少年の早期発見、検挙活動の推進 ・サイバーパトロール等による、薬物乱用少年の早期発見、検挙活動の推進

機関・団体名		啓発	取締り	再乱用防止	令和6年度薬物乱用対策実績	令和7年度薬物乱用対策事業計画
県警察本部	刑事部組織犯罪対策課	○	○	○	1 県民に対する啓発活動の実施 (1)ポスター、リーフレット、広報等の実施状況 ア 不正大麻・けし撲滅運動の実施 令和6年5月15日から8月31日までを不正大麻・けし撲滅運動の実施期間に定め、ポスターの掲示やパンフレットの配布等により広報啓発活動を実施した。 イ 薬物乱用防止広報強化期間の実施 令和6年6月1日から7月31日までの2か月間を「薬物乱用防止広報強化期間」に指定し、県内14警察署の協力を得て、チラシ配布等街頭広報、各種会合での呼びかけ、ポスター等の掲示、県内小中高校における薬物乱用防止教室等による薬物の危険性の広報啓発活動を展開した。(総計104件) 警察本部内各所属、県内14警察署の協力を得て「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金活動を展開したところ、14万589円の募金が集まり、財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター「ダメ。ゼッタイ。」国連支援事務局に送金した。 ウ ポスター、ミニ広報紙等による広報 官公署、JR駅、小中高等学校、公民館等に、薬物乱用防止ポスターを掲示し、広報啓発活動を実施した。 エ 各種会議における資料提供 山形県覚醒剤等追放協議会総会(令和6年8月2日開催)において、薬物乱用防止関係資料「薬物乱用のない社会を」(警察庁作成)を、同協議会委員(19団体)に配付し、薬物乱用防止の広報啓発活動を実施した。 オ 関係団体による広報活動 山形県覚醒剤等追放協議会の委員所属団体が、機関誌(紙)に薬物乱用防止の記事を掲載し広報啓発活動を行ったほか、各種会合等において覚醒剤等の薬物乱用防止の広報啓発活動を実施した。 カ 山形県警察ホームページによる広報 山形県警察本部のホームページにおいて、「大麻の本当の怖さ」「危険ドラッグには手を出さないで!!」「薬物乱用のない社会を」と題する記事を掲載するほか、数カ国語に訳した外国人向けの薬物乱用防止資料を掲載し、薬物乱用防止広報を推進した。 2 取締状況 覚醒剤事犯:検挙数8人 大麻事犯:検挙数8人(うち1人少年補導) 麻薬及び向精神薬事犯:検挙数1人 危険ドラッグ事犯:検挙数2人 3 再乱用防止に関する状況 (1)対象者数又は相談者数 検挙した薬物事犯被疑者9人に対し、薬物の再乱用防止を目的とする資料を閲覧させた(令和5年度は16人)。 (2)薬物依存のある者に対する取り組みの現状と課題 令和6年度中に検挙した薬物事犯被疑者15人のうちの再犯者は5人(33.3%、令和5年度中は27.6%)と増加傾向にあるほか、再犯者5人が全て覚醒剤事犯被疑者であり、覚醒剤依存者の再犯率が依然として高い状況にあり、同依存者に対する指導を含めた、再乱用防止対策を強化する必要がある。	1 薬物事犯被疑者の徹底検挙 末端乱用者の検挙、末端乱用者からの突き上げ捜査による密売人、関係被疑者の検挙 2 広報啓発活動の強化 ・薬物乱用防止広報強化期間を指定しての広報啓発活動 ・地域警察官作成のミニ広報紙・チラシ・リーフレット等を配付しての広報啓発活動 ・山形県覚醒剤等追放協議会委員の所属する団体における広報啓発活動 ・インターネット、SNS等各種媒体を活用した広報啓発活動 3 山形県覚醒剤等追放協議会の総会開催 ・山形県覚醒剤等追放協議会総会を開催予定(令和7年7月29日) ・令和6年度の各団体の事業推進状況報告及び令和7年度の事業活動計画の協議 ・各委員に対する全国及び県内の薬物情勢の伝達 ・覚醒剤等薬物乱用者発見活動の推進 4 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動への参加 ・令和7年6月中旬から7月中旬までの1か月間、募金活動の実施 ・リーフレット・ポスター等の活用による普及活動の推進

機関・団体名		啓発	取締り	再乱用防止	令和6年度薬物乱用対策実績	令和7年度薬物乱用対策事業計画
県	教育局 義務教育課 多様な学び推進室	○			1 県民に対する啓発活動の実施 (1)ポスター、リーフレット、広報等の実施状況 県内の小学校、中学校、高等学校に対し、薬物乱用防止教室の開催依頼。薬物乱用防止啓発ポスター、リーフレット等の配布を行い、広報啓発活動を実施した。 (2)説明会、研修会の開催状況 令和6年度 子どもの健康づくり推進研修会 主催：山形県教育委員会、山形県学校保健連合会 期日：令和6年12月5日（木） オンライン形式 参加者：幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・義務教育学校教職員、高等専門学校職員、PTA 及び学校給食関係者、学校医・学校歯科医・学校薬剤師・保健所・その他の学校保健関係者、市町村及び市町村教育委員会関係者学校関係者 約70名参加 内容：①行政説明「子どもの健康づくり連携事業について」 「学校におけるがん教育の推進について」 教育局学校体育保健課 学校保健担当 ②講義「山形県における若年層への薬物乱用の広がり」 講師 山形県警察本部 組織犯罪対策課 課長補佐 結城武志 氏 ③講演「子どもの依存症とその対応」 講師 社会医療法人公徳会若宮病院 精神科医 成重竜一郎 氏 2 取締状況 高校生1名、有職少年2名 大麻取締法違反による補導状況（県警人身安全少年課より情報提供） 3 その他 小学校5・6年生、中学校、高等学校では、教科指導及び学級・ホームルーム活動等で行う保健指導の時間において薬物乱用防止教育を推進している。	山形県薬物乱用防止教育の推進 ・「子どもの健康づくり連携事業」を実施し、各診療科の専門医を学校に派遣し、専門医による講話や指導助言等を行うなど、専門医や関係機関と連携し、地域全体で子どもの健康づくりに取り組んでいくための体制を構築していく。また、効果的な取組を紹介し、他校での実践につなげる。 ・小学校・中学校・高等学校に対して、薬物乱用防止教室の開催依頼を行うとともに、年度末に開催状況調査を行う（中学校・高等学校においては、年1回以上の開催）。その他、薬物乱用防止啓発ポスター、リーフレット等の配布や講師派遣事業等の情報提供を行い、各学校の教科指導を中心とした薬物乱用防止教育の充実を図る。 ・「子どもの健康づくり推進研修会」の開催（周知と教職員等の参加依頼） 主催：山形県教育委員会 対象：小学校・中学校・高等学校担当教員、保健主事、養護教諭等 ※令和7年度については、県学校保健連合会の事業として、11月13日（木）に山形県学校保健研究大会（山形県教育委員会共催）において、「薬物乱用防止」「アレルギー疾患への対応」のテーマで講義を実施し、研修を深める予定。
	総務部 広報広聴推進課	○				
	総務部高等教育政策・学事文書課	○				
					1 県民に対する啓発活動の実施 (1)ポスター、リーフレット、広報等の実施状況 当課主体での実施事業はなし 【参考】担当課が実施する啓発活動等において当課所管の広報媒体を活用したもの ① 県政テレビ番組 ・該当なし ② 県政ラジオ番組 ・「フレッシュインフォメーションやまがた」(YBC) 6/20、10/1、17、22、11/7、12放送 ・「山形リビングインフォメーション」(FM山形) 6/24、7/5、12、15、10/11、28、11/18放送 ③ 新聞広告 ・「県庁だより」(山形新聞) 6/16、10/26掲載 ④ 県公式SNS ・X／Facebook 6/20、10/4投稿	当課主体での実施事業はなし 令和7年度も引き続き、担当課が実施する麻薬・覚せい剤乱用防止運動や「ダメ。ゼッタイ。」普及活動において当課所管の広報媒体(テレビ・ラジオ・新聞・SNS等)を活用可能(要調整)。 【参考】担当課が実施する啓発活動等において当課所管の広報媒体を活用するもの 県政テレビ番組 ・該当なし 県政ラジオ番組 ・「フレッシュインフォメーションやまがた」(YBC) 6/20、10/1、17、22、11/7、12放送 ・「山形リビングインフォメーション」(FM山形) 6/24、7/5、12、15、10/11、28、11/18放送 新聞広告 ・「県庁だより」(山形新聞) 6/16、10/26掲載 県公式SNS ・X／Facebook 6/20、10/4投稿
					1 県民に対する啓発活動の実施 (1)ポスター、リーフレット、広報等の実施状況 関係機関からの薬物乱用対策関係通知等を私立学校に配布のうえ周知し、薬物乱用防止の啓発を図った。	私立高等学校生徒に対する啓発活動の実施 関係機関で作成した資料を私立高校に配付し、薬物乱用防止の啓発を図るとともに、県教育局とも連携しながら、薬物乱用防止の生活指導について周知を図る。

機関・団体名		啓発	取締り	再乱用防止	令和6年度薬物乱用対策実績	令和7年度薬物乱用対策事業計画
県	しあわせ子育て応援部多様性・女性若者活躍課	○			1 県民に対する啓発活動の実施 (1)ポスター、リーフレット、広報等の実施状況 ア 青少年健全育成県民大会における周知啓発 山形県青少年健全育成県民大会(10月27日開催)における「大会宣言」の中で薬物乱用の問題に触れ、青少年健全育成の推進、薬物乱用防止の必要性について周知啓発を行った。 イ 県民運動を通じた啓発活動の活性化 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動において実践する、子どもを事故や犯罪等から守る運動の取組項目に、「違法薬物に関する正しい知識と、「NO」と言える勇気を育むための啓発活動を進める」と盛り込み、県内各地における薬物乱用防止啓発活動の活性化を図った。 ウ 県民に公表している「子ども・若者白書」に薬物乱用の現状等を掲載し、県民に周知啓発を図った。 (2)説明会、研修会の開催状況 ア「青少年指導(補導・育成)センター所長等会議」の開催 日時: 令和6年5月10日(金) 場所: 県庁1201会議室(一部オンライン参加) 対象: 青少年指導(補導・育成)センター所長、市町村青少年行政主管課担当等、33名 概要: 警察本部人身安全少年課少年補導専門官を講師に招き、青少年の薬物乱用の現状、薬物乱用防止についての講演を行った。 イ「青少年のための環境づくり懇談会」の開催 日時: 令和6年11月18日(月) 場所: 県庁講堂 対象: カラオケ店やコンビニ、携帯電話販売事業者など青少年に関係する業界団体の代表者、青少年育成機関・団体関係者等、51名 概要: 健康福祉企画課等関係課等が薬物乱用の現状や少年非行の概況頭について報告し、薬物乱用防止活動への協力を求めた。また、青少年へのシンナー等有機溶剤販売時には使用の用途を確認するなどといった関係業界ごとの自主規制等を互いに確認し合い、申し合わせ事項としてまとめた資料を関係機関、団体に配付した。	啓発活動 ・「大人が変われば子どもも変わる」県民運動において実践する、子どもを事故や犯罪等から守る運動の取組項目に「違法薬物に関する正しい知識と、「NO」と言える勇気を育むための啓発活動を進める」と盛り込み、県内各地の薬物乱用防止啓発活動の活性化を図る。 ・山形県青少年健全育成県民大会、青少年のための環境づくり懇談会等青少年健全育成に関わる関係者が多数集まる場において、大麻等を始めとする薬物乱用防止に向けた啓発活動の取組強化を呼び掛ける。 ・青少年健全育成県民運動情報誌「見守る目・育む芽」に啓発記事を掲載する。
	健康福祉部障がい福祉課			○	1 再乱用防止に関する状況 薬物依存症の治療にあたる医療従事者、保健所や精神保健福祉センターで相談に対応する職員、地域生活の支援を行う障害福祉サービス事業所等の職員に対し、依存症対策全曲拠点機関等が実施する薬物依存症研修について周知し、受講を呼び掛けた。 受講者: 4名	再乱用防止 薬物依存症の治療にあたる医療従事者、保健所や精神保健福祉センターで相談に対応する職員、地域生活の支援を行う障害福祉サービス事業所等の職員に対し、依存症対策全曲拠点機関等が実施する薬物依存症研修について周知し、受講を呼び掛ける。
	健康福祉部地域福祉推進課			○	1 再乱用防止に関する状況 再犯の防止等の推進に関する法律の制定を受けて、令和3年3月に「山形県再犯防止推進計画」を策定し、柱Ⅱにおいて、個別施策「薬物等依存を有する者への支援」を掲げている。 矯正施設を出所した者の帰住先において、『帰住先は、自宅ではなく、しかるべきところに』を重視しコーディネートを行っているが、本人は依然の仲間がいる帰住先を希望することが多く、帰住先の選定に苦慮しており今後も課題である。	山形県再犯防止推進計画の推進 ・山形県再犯防止推進協議会 国、更生保護団体、福祉団体からなる協議会を設置し、関係機関が連携しながら本県の実情に応じた再犯防止の取組みを総合的・計画的に推進する。 ・山形県再犯防止対策の推進に係る庁内連絡会議 - 再犯防止対策について庁内関係部署の緊密な連携と協力により、再犯防止対策を総合的に推進するため、連絡会議を設置し、計画の推進に取り組む。 ・「山形県再犯防止推進計画」の改定 - 令和7年度は、令和3年3月に策定した当該計画の改定年に当たるため、上記の会議を年2回ずつ開催し、関係機関の意見を聞きながら計画の改定を行う。

機関・団体名		啓発	取締り	再乱用防止	令和6年度薬物乱用対策実績	令和7年度薬物乱用対策事業計画																																										
県	健康福祉部 健康福祉企画課	○	○	○	1 県民に対する啓発活動の実施 (1)ポスター、リーフレット、広報等の実施 中学校、高等学校、大学、各専修学校、関係団体等に対し、キャンペーンやイベントに合わせ、文部科学省、厚生労働省が作成した薬物乱用防止に係る資料の配布、ポスターの掲示を依頼した。 ア 不正大麻・けし撲滅運動(5月15日～8月31日) 中学校、高等学校、大学、や県内の各施設へポスター掲示及びリーフレットの配布を行った。ポスター420枚、リーフレット530部 イ「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6月20日～7月19日) ① 地域団体キャンペーン 39協賛団体、各団体構成員への薬物乱用防止の啓発及び国連支援募金活動への協力を依頼した。 ② 県政広報媒体による啓発を行った。 6月1日～15日：県庁ロビーモニター 啓発映像の放映 6月16日～7月15日：県庁ホールモニター 啓発DVDの放映 6月18日：新聞広告欄 普及運動のお知らせ 6月20日：県政SNS 普及運動のお知らせ 6月30日：県政テレビお知らせコーナー 普及運動のお知らせ 6月20日～7月19日：県政ラジオ 普及運動のお知らせ 7月15日～31日：県庁ロビーモニター 啓発映像の放映 ウ 危険な薬物撲滅運動強化月間(10月1日～11月30日) ① 各市町村庁舎ロビーでリーフレットや啓発のぼり旗の設置 ② 関係団体へ啓発リーフレットの配布を行った。 山形県喫茶飲食生活同業組合 120部 山形県社交飲食業生活同業組合 150部 ③ 県広報媒体により啓発を行った。 10月4日：県政SNS 撲滅運動のお知らせ 10月20日：新聞広告欄 撲滅運動のお知らせ 10月1日～11月29日：県政ラジオ 撲滅運動のお知らせ エ 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動(10月1日～11月30日) 高等学校、大学、各専修学校、各関係団体、県内公所へポスター、リーフレットの配布を行った。ポスター2,753枚、リーフレット2,422枚 オ 薬物乱用防止指導員による啓発薬物乱用防止指導員が、街頭啓発、ポスター掲示等の薬物乱用防止啓発活動、講演等を実施した。 薬物乱用防止指導員：261人 ①パンフレット等の配布 実施回数：134回(配布部数：6,700部) ②ポスター掲示 掲示箇所：146か所(掲示部数：205部) ③講演、呼びかけ <table><tr><th>訪問先</th><th>講演・呼びかけ回数</th><th>啓発人数</th></tr><tr><td>小学校</td><td>80回</td><td>4,791人</td></tr><tr><td>中学校</td><td>36回</td><td>3,247人</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>12回</td><td>1,833人</td></tr><tr><td>各種学校・専門学校</td><td>0回</td><td>0人</td></tr><tr><td>教育委員会等</td><td>6回</td><td>170人</td></tr><tr><td>その他</td><td>88回</td><td>3,501人</td></tr></table> カ 現職職員による講演の実施 各所において薬物乱用防止に係る講演を行った。 <table><tr><th>訪問先</th><th>講演回数</th><th>啓発人数</th></tr><tr><td>小学校</td><td>2回</td><td>104人</td></tr><tr><td>中学校</td><td>1回</td><td>22人</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>2回</td><td>125人</td></tr><tr><td>各種学校・専門学校</td><td>1回</td><td>43人</td></tr><tr><td>教育委員会等</td><td>0回</td><td>0人</td></tr><tr><td>その他</td><td>1回</td><td>50人</td></tr></table> 2 取締状況 (1)不正大麻・けしの抜去 「不正大麻・けし撲滅運動」(5月15日～8月31日)の期間中に、次のとおり抜去を行った。 ・大麻除去実績：なし ・けし除去実績：除去件数5件、除去本数303本	訪問先	講演・呼びかけ回数	啓発人数	小学校	80回	4,791人	中学校	36回	3,247人	高等学校	12回	1,833人	各種学校・専門学校	0回	0人	教育委員会等	6回	170人	その他	88回	3,501人	訪問先	講演回数	啓発人数	小学校	2回	104人	中学校	1回	22人	高等学校	2回	125人	各種学校・専門学校	1回	43人	教育委員会等	0回	0人	その他	1回	50人	1 広報・啓発活動の充実 (1)ポスター、リーフレット、広報等の作成、配布、掲示等 ア 薬物乱用防止指導員による啓発 薬物乱用防止指導員が、地域会合等において、薬物乱用防止啓発活動を実施する。 イ 薬物乱用防止リーフレット及びポスターの配布 中学校、高等学校、大学、各関係団体等に対し、文部科学省、厚生労働省等が作成した薬物乱用防止に係る資料を配布する。また、薬物乱用防止の生徒指導について、周知を図る。 ウ 山形県生活衛生営業指導センター理事会への啓発依頼 理事会において、薬物乱用の現状を説明し、店舗へのリーフレット設置の依頼を行う。 (2)各種キャンペーン、イベント等の実施 ア 不正大麻・けし撲滅運動の実施(5月15日～8月31日) ポスター、パンフレットの配布等により大麻・けしに関する広報啓発活動を実施する。 イ「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施(6月20日～7月19日) ① 6・26ヤング街頭キャンペーン 学生ボランティア等の協力を得て、街頭での募金活動及び薬物乱用防止の呼びかけを行う。 いろは蔵パーク(6月21日)、JR山形駅(6月26日) ヨークベニマル新庄店(6月28日) ② 駅前街頭キャンペーン 県内主要駅の改札前等で薬物乱用防止の呼びかけを行う。 JR天童駅(6月20日)、JR新庄駅(6月20日) JR酒田駅(6月20日)、JR米沢駅(6月25日) ③ 地域団体キャンペーン 協賛団体の協力を得て、該当団体傘下の店舗又は施設において、ポスターの掲示及び一声運動並びに国連支援募金活動への協力依頼。 エ 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動(10月1日～11月30日) 若年層の薬物乱用防止教室及び同キャンペーンを展開して薬物乱用防止意識の高揚を図る。 ① 危険な薬物撲滅運動 ・市町村における啓発キャンペーン ・高等学校における啓発キャンペーン 2 指導・取締りの強化 (1)不正大麻・けしの監視、抜去 「不正大麻・けし撲滅運動」期間(5月15日～8月31日)中に不正大麻・けしのパトロール及び抜去を行う。 (2)業務上取扱者への立入検査 ア 医療機関における不正使用、盗難、不正流出等の防止 イ 販売業者の不正販売防止の指導監督 3 薬物問題を抱える人への支援 薬物相談窓口の利用促進を図り、薬物乱用に関する相談に積極的に対応する。 4 薬物乱用対策推進功労者の顕彰 (1)厚生労働大臣感謝状 (候補者選定中) (2)厚生労働省医薬食品局長表彰 (候補者選定中)
訪問先	講演・呼びかけ回数	啓発人数																																														
小学校	80回	4,791人																																														
中学校	36回	3,247人																																														
高等学校	12回	1,833人																																														
各種学校・専門学校	0回	0人																																														
教育委員会等	6回	170人																																														
その他	88回	3,501人																																														
訪問先	講演回数	啓発人数																																														
小学校	2回	104人																																														
中学校	1回	22人																																														
高等学校	2回	125人																																														
各種学校・専門学校	1回	43人																																														
教育委員会等	0回	0人																																														
その他	1回	50人																																														

機関・団体名		啓発	取締り	再乱用防止	令和6年度薬物乱用対策実績	令和7年度薬物乱用対策事業計画
					(2)業務上取扱者等に対する立入検査 麻薬、覚醒剤原料等の取扱者に対し立入検査を実施し、適正な業務の執行について指導を行った。(R6年4月～R7年3月) 麻薬取扱者:449回 向精神薬取扱者:441回 覚醒剤原料取扱者:410回 3 再乱用防止に関する状況 (1)薬物相談業務の実施 各総合支庁において、薬物中毒相談業務を行った。 相談者数合計:69人 4 その他 (1)功労者に対する表彰の実施 ア 厚生労働大臣感謝状 一般社団法人 山形県ハイヤー協会 イ 厚生労働省医薬局長感謝状 山形県興行生活衛生同業組合 ウ 山形県知事表彰 笠原義正氏 エ 山形県薬物乱用対策推進功労者感謝状 古郡康弘氏	